

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<p style="text-align: center;">地方独立行政法人静岡県立病院機構の 平成 23 年度業務実績に関する評価結果</p> <p>地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、次のとおり地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「機構」という。）の平成<u>23</u>年度業務実績に関する評価を行った。</p> <p>機構は、平成 21 年 4 月に県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の県立 3 病院の業務を承継して発足した。平成<u>23</u>年度は、機構の第 1 期中期計画（平成 21 年度～25 年度）の第 <u>3</u> 事業年度（<u>平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月</u>）にあたる。</p> <p>この評価は、平成<u>23 年度における</u>中期計画の実施状況について調査・分析を行い、総合的な評定を行ったものである。</p> <p>第 1 評価方法の概要</p> <p>1 評価の目的</p> <p>評価委員会が行う評価は、機構の業務運営の改善を促し、もって機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。</p> <p>2 評価を行う上での基本的な考え方</p> <p>(1) 高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上や県民の健康の確保及び増進に寄与すること。</p> <p>(2) 医療の提供等機構の行う業務が、効果的かつ効率的に実施されていること。</p> <p>(3) 地方独立行政法人制度における基本理念としての「公共性」</p>	<p style="text-align: center;">地方独立行政法人静岡県立病院機構の 平成 24 年度業務実績に関する<u>暫定</u>評価結果</p> <p>地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、次のとおり地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「機構」という。）の平成<u>24</u>年度業務実績に関する<u>暫定</u>評価を行った。</p> <p>機構は、平成 21 年 4 月に県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の県立 3 病院の業務を承継して発足した。平成 24 年度は、機構の第 1 期中期計画（平成 21 年度～25 年度）の第 <u>4</u> 事業年度（<u>平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月</u>）にあたる。</p> <p>この評価は、平成<u>24 年度途中において</u>中期計画の実施状況について調査・分析を行い、総合的な評定を行ったものである。</p> <p>第 1 評価方法の概要</p> <p>1 評価の目的</p> <p>評価委員会が行う評価は、機構の業務運営の改善を促し、もって機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。</p> <p>2 評価を行う上での基本的な考え方</p> <p>(1) 高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上や県民の健康の確保及び増進に寄与すること。</p> <p>(2) 医療の提供等機構の行う業務が、効果的かつ効率的に実施されていること。</p> <p>(3) 地方独立行政法人制度における基本理念としての「公共性」</p>

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果（案）
<p>や「透明性」が確保されていること。また、業務運営における「自主性」が十分発揮されていること。</p> <p>(4) 県が指示した「方針書」である中期目標に沿って、業務が実施されていること。</p> <p>3 年度評価の着眼点</p> <p>年度評価は、業務運営の改善等を目的とすることはもとより、評価を通じて次の各点に資することをねらいとする。</p> <p>(1) 機構（県立病院）に対する県民の信頼を高めること</p> <p>(2) 機構職員のモチベーションを高めること</p> <p>(3) 機構運営に必要な支援を県が理解すること</p> <p>4 評価方法</p> <p>(1) 年度評価</p> <p>年度評価は、機構から提出される当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書（以下「業務実績報告書」という。）を基に、中期計画の実施状況の調査及び分析をし、業務の実績の全体について総合的な評定をして行うものとする。</p> <p>(2) 暫定評価</p> <p>暫定評価は、機構の次年度計画に速やかにその結果を反映させることで、機構の業務運営の迅速な改善を図るために、年度途中で行うこととする。</p> <p>この場合、機構の当該時点における暫定の業務実績報告書を基に、中期計画の実施状況の調査及び分析をし、業務の実績の全体について総合的な評定をして行うものとする。</p>	<p>や「透明性」が確保されていること。また、業務運営における「自主性」が十分発揮されていること。</p> <p>(4) 県が指示した「方針書」である中期目標に沿って、業務が実施されていること。</p> <p>3 年度評価の着眼点</p> <p>年度評価は、業務運営の改善等を目的とすることはもとより、評価を通じて次の各点に資することをねらいとする。</p> <p>(1) 機構（県立病院）に対する県民の信頼を高めること</p> <p>(2) 機構職員のモチベーションを高めること</p> <p>(3) 機構運営に必要な支援を県が理解すること</p> <p>4 評価方法</p> <p>(1) 年度評価</p> <p>年度評価は、機構から提出される当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書（以下「業務実績報告書」という。）を基に、中期計画の実施状況の調査及び分析をし、業務の実績の全体について総合的な評定をして行うものとする。</p> <p>(2) 暫定評価</p> <p>暫定評価は、機構の次年度計画に速やかにその結果を反映させることで、機構の業務運営の迅速な改善を図るために、年度途中で行うこととする。</p> <p>この場合、機構の当該時点における暫定の業務実績報告書を基に、中期計画の実施状況の調査及び分析をし、業務の実績の全体について総合的な評定をして行うものとする。</p>

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<p>第 2 評価結果</p> <p>総 括</p> <p>平成23年度は、県立 3 病院を 1 つの地方独立行政法人として運営する体制に移行した 3 年目にあたる。昨年度については、機構の設立以来、関係者が一丸となって、精力的に、多大な努力を続けて信頼される質の高い医療を提供し、またそのための体制と環境づくりに取り組んできた成果が<u>表れている面が引き続き観察され、法人化による利点を最大限に引き出すとともに、様々な課題を克服するという挑戦的な戦略が精力的に展開されており、上々のスタートを切った勢いを持続しているとの見解を述べた。本年度についても、その取り組みの成果が引き続き観察され、中期目標の達成に向けて着実な進展が見られる。</u></p> <p>平成23年度の経営状況を見ると、<u>医業収益について、3 病院計で、延患者数について一部前年を下回る等の状況もあるが、単価は診療報酬改定の効果が続き前年を上回って推移していること、医業費用は、給与費が見込みを下回ったこと、材料費や経費の削減努力が奏功したことなどにより、3 年連続の黒字決算となり、収支は計画を上回った。</u>また、中期計画などで最重要課題としている医療従事者の確保などについても努力が一定の成果を示しており、収支構造の改善と医療の質の向上の両方を目指す方向に適切に向かっていると認められる。</p> <p>とはいえ、機構が直面し、あるいは中長期的に取り組むべき課題はなお多い。来年度は、<u>次期の計画についての検討を視野に入れるべきタイミングにあたることも踏まえつつ、</u>それらの中でも特に評価委員会として重要と思われるものに絞って、以下のとおり、1 法人本部、2 3 病院の別に報告を行うこととする。</p>	<p>第 2 評価結果</p> <p>総 括</p> <p>平成24年度は、県立 3 病院を 1 つの地方独立行政法人として運営する体制に移行した 4 年目にあたる。昨年度については、機構の設立以来、関係者が一丸となって、精力的に、多大な努力を続けて信頼される質の高い医療を提供し、またそのための体制と環境づくりに取り組んできた成果が<u>引き続き観察され、本年度についてもその取組の成果が引き続き観察され、中期目標の達成に向けての着実な進展が見られる。</u></p> <p>平成24年度の経営状況を見ると、<u>医業収益において、総合病院の入院患者数等、一部計画を下回る状況はあるが、単価は診療報酬改定の効果や施設基準の新規取得により計画を上回って推移している。また、医業費用において、材料費が計画を上回ったものの、このまま推移すれば4年連続の黒字決算となり、収支は計画を上回る見込みである。</u>また、中期計画などで最重要課題としている医療従事者の確保などについても努力が一定の成果を示しており、収支構造の改善と医療の質の向上の両方を目指す方向に<u>引き続き</u>適切に向かっていると認められる。</p> <p>とはいえ、機構が直面し、あるいは中長期的に取り組むべき課題はなお多い。来年度は、<u>中期目標達成へ向けての最終年度にあたることも踏まえつつ、</u>それらの中でも特に評価委員会として重要と思われるものに絞って、以下のとおり、1 法人本部、2 3 病院の別に報告を行うこととする。</p>

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<p>1 法人本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の質的量的水準を大きく左右する職員の確保については、依然として重要な課題である。法人化による優位性を引き続き生かして、定数にとられない柔軟な採用試験の実施、離職の防止努力等により一定の成果をあげているものの、<u>一部に想定外の応募減があったこと等により必要数が確保できなかったこともあり、</u>医療従事者の確保については今後も努力が必要である。なお、医師確保においては、若手医師の確保・育成について、より重要視する姿勢<u>となったこと</u>であり、<u>その成果に注目したい。</u> <u>過年度において、医療スタッフの教育訓練や、職員の適材適所の配置など、人材を最適に活用する組織体制とプログラム等の整備が、人員不足の中で制約が多いとはいえ、スタッフの技術力だけでなく、モチベーション向上、人材の確保にも大きな効果をもつという観点から、その検討・充実の必要を指摘した。これに対し、研究事業の充実などが行われて、医師の海外派遣が進む一方、看護師・医療技術者の認定研修への派遣などの取り組みが進展し、後者については、資格取得を推奨・支援する制度が拡充され、認定資格者の各病院への配置が進んでいる。また、新たな階層別研修、専門研修、事務職員研修も実施されて、職員の経験や役職等に応じた人材育成プログラムが展開され、院内施設の充実等とともに、好ましい方向に進んでいる。</u> プロパー職員の増強は独立性の高い運営を行うという法人化の趣旨を生かし、スタッフの専門性を向上させるために重要であり、<u>平</u> 	<p>1 法人本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の質的量的水準を大きく左右する職員の確保については、依然として重要な課題である。法人化による優位性を引き続き生かして、定数にとられない柔軟な採用試験の実施、<u>職務・職場環境の整備などを通じた</u>離職の防止努力等により一定の成果をあげているものの、<u>年度途中の退職等により充足に至っておらず、</u>医療従事者の確保については今後も努力が必要である。なお、医師確保においては、若手医師の確保・育成について、より重要視する姿勢<u>を取り、</u><u>卒後臨床研修評価機構（JCPEP）の認定証の発行を受けるなどの努力が医師臨床研修マッチングの結果に結びついており、引き続きこうした医師確保の努力を期待したい。また、看護師については、新たに看護師修学資金制度が創設され、今後の成果に注目したい。</u> <u>従来から指摘してきた人材を最適に活用する組織体制とプログラム等の整備については、医師の海外研修、看護師・医療技術者の認定研修への派遣などの取組が着実に進展し、専門研修、事務職員研修に新たなメニューが付け加わるなど、</u>職員の経験や役職等に応じた人材育成プログラムが展開され、院内施設の充実等とともに、引き続き好ましい方向に進んでいる。 プロパー職員の増強は独立性の高い運営を行うという法人化の趣旨を生かし、スタッフの専門性を向上させるために重要である。<u>平</u>

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<p><u>成 23 年度については、予定人員を確保することができた。ただ、同時に</u>本部・各病院間のバランスの取れた配置、人事ローテーションなど、組織の運営管理や適材適所の人員配置の活用方法などについて、引き続き十分な配慮と検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構は今後とも地域医療の確保のために一層の役割を果たすことが期待されており、<u>静岡県による地域医療再生計画に歩調を合わせ、医師確保対策等、今後県及び地域の期待に応えられる体制をとるべきと考えられる。</u> ・ 法人化に伴う組織面での課題として、昨年度、<u>職員センター業務の一元化が行われたのに続き、平成 23 年度には、</u>管理部門の整理統合（ライン体制化）が行われ、また、3 病院業務別担当者連絡会（研修会）、業務マニュアル作成・共通化が行われており、評価できる。こうした法人本部と 3 病院の管理部門における機能の整理・統合、業務の効率化、権限や意思決定プロセスの再整理、事務分掌の見直しなどへの<u>取り組みが今後とも必要である。</u> ・ 機構が健全経営を行うためには、質の高い医療の提供とともに収入の確保を前提として、業務の効率化と<u>ムダ</u>の排除による支出の縮減を進めることが何よりも重要であることに変わりはない。本年度においても法人化のメリットを生かすかたちで、薬品費、診療材料費や医療機器保守管理費の節減努力、委託業務契約の見直しなど様々な<u>取り組みが行われたことは評価できる。その中で、それらの取り組みが信頼される医療の提供という使命に何らかの支障をもたらすようなことがあってはならず、モニタリング制度*¹の導入など、</u> 	<p><u>成 24 年度については、経験者募集を診療情報管理等の 3 業務(3 人)について行ったが、応募はあったものの合格基準に達せず、採用に至らなかった。職員の専門性を向上させるため、より一層の努力を望みたい。また、</u>本部・各病院間のバランスの取れた配置、人事ローテーションなど、組織の運営管理や適材適所の人員配置の活用方法などについても、引き続き十分な配慮と検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構は今後とも地域医療の確保のために一層の役割を果たすことが期待されており、<u>医師を確保・育成した上での地域への医師派遣や、県による地域医療再生計画に基づく医師の県内への定着促進のための就労相談に協力しており、今後とも県及び地域の期待に応えられる体制を充実することが望まれる。</u> ・ 法人化に伴う組織面での課題として、昨年度、<u>管理部門の整理統合（ライン体制化）や、3 病院業務別担当者連絡会（研修会）の開催、業務マニュアルの作成・共通化が行われており、評価できる。法人化の実をあげるための基盤整備を現中期目標期間において確実にするため、</u>こうした法人本部と 3 病院の管理部門における機能の整理・統合、業務の効率化、権限や意思決定プロセスの再整理、事務分掌の見直しなどへの<u>取組を更に充実させることが望まれる。</u> ・ 機構が健全経営を行うためには、質の高い医療の提供とともに、<u>収入の確保を前提として、業務の効率化と無駄</u>の排除による支出の縮減を進めることが何よりも重要であることに<u>依然</u>変わりはない。本年度においても、<u>法人化のメリットを生かした、</u>薬品費、診療材料費や医療機器保守管理費の節減努力、委託業務契約の見直しなど様々な<u>取組が進展し、その効果が見られていることは評価できる。業務の効率化にあたっては、モニタリング制度*¹の導入などにより、業務の質の確保が図られているが、効率化により信頼される医療の</u>

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<p><u>そのための配慮が図られているが、引き続き、この点について、全組織的な理解の共有を徹底されることを望みたい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>昨年度、</u>不採算医療や政策医療を担う県立病院として、その機能を多くの県民が享受することが期待されており、それを果たしていることについての説明責任や透明性の確保が重要であることを<u>指摘した。</u>これに対し、不採算医療の検討の契機となるよう総合病院において診療科別・患者別・疾患別原価計算*²のシステムの稼動に向けた<u>取り組みや、</u>また、ホームページの適時更新、機構内広報誌の充実、公開講座、講師派遣、県民イベントへの参加など、積極的な取り組みが進められていることは評価できる。ただ、過年度指摘したように、たとえば海外の先進病院では常時施設見学を可能にしているなどの例もあり、また、患者満足度調査結果を公表する病院もあるなどの例を参考にしつつ、県立 3 病院の価値を一般県民に知らせることを展望して、さらに一步を踏み込んだ工夫の余地がないかどうか研究し、様々な試みを積み重ねていくことが望まれる。 <p>2 3 病院</p> <p>(1) 3 病院共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>周産期医療等における総合病院と子ども病院との連携や、精神身体合併症に対するこころの医療センターと総合病院の連携、また、子ども病院で受入困難な患者についてのこころの医療センターでの受け入れなど、3 病院 1 法人のメリットを生かし、患者の搬送、医師の応援体制の確保等、病院間の連携・協力体制を密にして対応していることは引き続き評価できる。</u> ・ <u>医師は平成 22 年度平均の 212 人体制に対し、平成 23 年度平均で 214 人体制となり、また看護師についても、平成 22 年度平均の 1, 123</u> 	<p><u>提供という使命に何らかの支障をもたらすことがないように、全組織的な理解の共有を徹底されることを望みたい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>従来から、</u>不採算医療や政策医療を担う県立病院として、その機能を多くの県民が享受することが期待されており、それを果たしていることについての説明責任や透明性の確保が重要であることを<u>指摘している。</u>これに対し、不採算医療の検討の契機となるよう総合病院において診療科別・患者別・疾患別原価計算*²のシステムの稼動に向け<u>準備を進めていることや、</u>また、ホームページの適時更新、機構内広報誌の充実、公開講座、講師派遣、県民イベントへの参加など、積極的な<u>取組</u>が進められていることは評価できる。ただ、過年度指摘したように、たとえば海外の先進病院では常時施設見学を可能にしているなどの例もあり、また、患者満足度調査結果を公表する病院もあるなどの例を参考にしつつ、県立 3 病院の価値を一般県民に知らせることを展望して、<u>更に</u>一步を踏み込んだ工夫の余地がないかどうか研究し、様々な試みを積み重ねていくことが引き続き望まれる。 <p>2 3 病院</p> <p>(1) 3 病院共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>3 病院が 1 つの法人であるメリットを生かし、患者の搬送、医師の応援体制の確保等、病院間相互の連携・協力体制を密にして対応していることは引き続き評価できる。</u> ・ <u>医師は平成 23 年度平均の 214 人体制に対し、平成 24 年 9 月末現</u>

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果（案）
<p><u>人体制に対し、平成 23 年度平均で 1,127 人体制となった。</u>プロパー事務職員の配置も拡大しており、今後の専門性の向上が期待できるが、そのためには、県からの派遣職員も含め、長いスパンで部署や業務の特性に応じた柔軟な配置・在任期間を考えていく必要がある<u>と考えられる。</u>これに関連して保険請求等医事業務の内製・委託のバランスについても将来に向けての検討課題となろう。また、<u>医師事務作業補助者 50 人や病棟支援員*³ 9 人の配置による</u>医師及び看護師の負担軽減効果も確認されている。ただ、麻酔科、精神科、放射線科、救急専門医等の特定分野での医師不足の解消や<u>ハイケアユニット*⁴開設対応を含めた看護師の必要数の確保等</u>が引き続き重要な課題となっており、医療水準の低下を防ぐための最大限の措置がとられているものの、<u>より恒久的な解決が必要である。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化の利点である柔軟でスピーディーな改善改革、最適な経営策の採用というメリットが、スタッフの採用・配置、コスト縮減への取り組みなど様々な面で生かされている。看護師の 2 交代制の導入も職員の理解を得て平成 23 年 8 月から総合病院の 2 病棟で<u>制度化されて、効果も確認され、また、同年 11 月からこども病院でも試行が開始されている</u>ことは歓迎される。 <u>看護支援事業（病棟支援員）</u>による看護師の本来業務への集中・多忙化の解消や<u>独立した</u>休憩室等職場の環境整備、医師・看護師宿舎や保育所の整備等も着実に進んでいるが、必要な看護師数を充足するためには、さらなる就労環境の改善への取り組みを期待したい。 	<p><u>在で 221 人体制となり、また看護師についても、平成 23 年度平均の 1,127 人体制に対し、平成 24 年 9 月末現在で 1,157 人体制となった。</u>プロパー事務職員の配置も拡大しており、今後の専門性の向上が期待できるが、そのためには、県からの派遣職員も含め、長いスパンで部署や業務の特性に応じた柔軟な配置・在任期間を考えていく必要がある<u>あることを再度言及する。</u>これに関連して保険請求等医事業務の内製・委託のバランスについても将来に向けて引き続きの検討課題となろう。また、<u>医師事務作業補助者や看護助手*³の配置による</u>医師及び看護師の負担軽減効果も確認されている。ただ、麻酔科、精神科、放射線科、救急専門医等の特定分野での医師不足の解消や、<u>来年度開設予定である総合病院の救命救急センターへの配置を含めた看護師の必要数の確保（平成 24 年 9 月末現在で、160 人の募集に対して 89 人の採用予定）</u>等が引き続き重要な課題となっており、医療水準の低下を防ぐための最大限の努力が払われているものの、<u>より一層の努力を求めたい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化の利点である柔軟でスピーディーな改善改革、最適な経営策の採用というメリットが、スタッフの採用・配置、コスト縮減への<u>取組</u>など様々な面で引き続き生かされている。看護師の 2 交代制の導入も職員の理解を得て、<u>平成 23 年 8 月から総合病院の 2 病棟に続き、平成 24 年 4 月からこども病院で、平成 25 年 1 月からはここの医療センターでも制度化され、看護師の就労環境の改善に繋がっている</u>ことは歓迎される。 <u>看護助手の配置</u>による看護師の本来業務への集中・多忙化の解消や休憩室等職場の環境整備、医師・看護師宿舎や<u>院内</u>保育所の整備等も<u>引き続き</u>着実に進んでいるが、必要な看護師数を充足するためには、<u>更なる</u>就労環境の改善への<u>取組</u>を期待したい。

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果（案）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療の安全確保や質向上への取り組みが引き続き全組織的に展開されている現状は評価できる。法人化後に統合された表彰制度のもとで、改革・改善提案の活性化が見られるが、引き続き、より多くの職員がこれに取り組み、その成果が機構全体に浸透するような工夫を重ねて、今後とも医療の質向上のための現場での改善改革を進めることが望まれる。その際、患者満足度調査の結果は重要な指針となる。その内容・項目について必要に応じての見直しを図るとともに、<u>調査結果をどう受け止めるべきかについて</u>組織内で理解を共有するなど結果の積極的活用を努めることを望みたい。 ・ <u>平成 23 年 3 月の東日本大震災への医療救護活動として、岩手県宮古市などへの総合病院のDMAT*⁵派遣及び静岡県医療救護班派遣（「総合+こども」「総合」による一般医療チーム及び「こころ+こども」「こころ」による精神医療チーム）等による被災地支援が行われた。これに加え、災害時における拠点病院として、被ばく医療を含め東海地震に備えた対応協議が関係機関と始められている。中期目標に掲げられた項目への取り組みとして特記する。</u> <p>(2) 県立総合病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>総合病院の柱である循環器病、がん医療、救急医療のそれぞれにおいて、引き続き医療の提供体制の強化拡充が行われており、その点については十分高い水準を維持しているものと認められる。また、高度な医療を提供する医療機関とされるDPC*⁶病院Ⅱ群に設定され、その中でも機能評価係数Ⅱがトップレベルであることは、高く評価できる（県内 5 病院中 1 位、全国 90 病院中 19 位）。</u> ・ <u>循環器病については 24 時間受け入れ体制と、不整脈治療の充実、</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療の安全確保や質向上への<u>取組</u>が引き続き全組織的に展開されている現状は評価できる。法人化後に統合された表彰制度のもとで、改革・改善提案の活性化と<u>成果の具体化</u>が見られるが、引き続き、より多くの職員がこれに取り組み、その成果が機構全体に浸透するような工夫を重ねて、今後とも医療の質向上のための現場での改革・改善を進めることが望まれる。その際、患者満足度調査の結果は重要な指針となる。その内容・項目について必要に応じての見直しを図るとともに、<u>調査結果をどう読み取り、どう受け止め、どのような改善が可能かについて</u>組織内で理解を共有するなど結果の積極的活用を努めることを望みたい。 ・ <u>平成 23 年 3 月の東日本大震災を契機として、各病院で災害対応マニュアルの見直しが進められている。また、県や静岡市における防災計画の見直しに合わせて機構としての体制整備を進めているが、被ばく医療を含めた災害時における拠点病院としてのより一層の機能強化が望まれる。</u> <p>(2) 県立総合病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>県内医療機関の中核的病院として、循環器疾患、がん疾患、救急医療のそれぞれに対する医療の提供を 3 本柱として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度専門医療や救急・急性期医療を提供し、その結果、大学病院に準じた機能を持つとされるDPC*³病院Ⅱ群に指定され、その中でも機能評価係数Ⅱがトップレベルであることは、高く評価できる。</u> ・ <u>循環器疾患への対応については、24 時間受け入れ体制が整ってお</u>

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<p><u>脳卒中の地域連携クリニカルパス^{*7}の運用により機能充実が図られている。脳卒中患者に対する対応体制もストロークケアユニット^{*8}の整備に向けてリハビリスタッフの計画的な増員に着手がされ、5人の増員があったが、円滑な進捗が望まれる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> がんについては、リニアックなどのがん治療の機器整備や身体に負担の少ない腹腔鏡手術の充実など地域がん診療拠点病院としての責務を十分に果たしている。 救急医療については、全国各地で大きな問題となっている救急搬送患者の受け入れについて、引き続き 100%近い受入率を確保していることは県民にとって極めて心強いもので、高く評価されるべきである。救急専門医の確保が難しい<u>状況にあるが、受入側の医師の過剰負担による救急医療体制維持の危険性に対しては、医師の変則勤務の試行が継続されており、有意義である。</u> 地域の医療機関との連携については、地域医療支援病院として、高い患者紹介率^{*9} (81.5%) や逆紹介率^{*10} (105.1%) を達成しており、また、医療機器等の共同利用や地域の医療関係者への研修を行うほか、地域の公的医療機関 (10 機関) へ医師を派遣するなど、県立病院としての役割を十分に果たしている。今後も医療連携の推進のため、さらに積極的な取り組みを期待したい。 	<p><u>り、不整脈治療も充実している。また、脳卒中患者に対しては、脳卒中の地域連携クリニカルパス^{*4}の運用や、リハビリスタッフ 5 人の増員による土曜日のリハビリテーション実施の試行など、体制が強化されている。課題であるストロークケアユニット (SCU) ^{*5}の整備に向けて円滑な進捗が望まれる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> がん医療については、リニアックなどのがん治療の機器整備や身体に負担の少ない腹腔鏡手術の充実などにより医療の十分な提供を行い、また認定看護師専従の相談体制をとるなど地域がん診療拠点病院としての責務を十分に果たしている。 救急医療については、全国各地で大きな問題となっている救急搬送患者の受け入れについて、引き続き 100%近い受入率を確保していることは県民にとって極めて心強いもので、高く評価されるべきである。救急専門医の確保が難しい中で、<u>医師の負担を軽減し、救急医療体制を維持するため、医師の変則勤務の試行、曜日別当番医師の制度が導入されており、有意義である。なお、総合病院は、これまでも市内の 2 次救急に対応してきたが、この度、救急専門医の確保の見通しが立ったことで、救命救急センターの設置を目指し、必要な施設改修と機器整備を進めている。早期の運用開始により更なる救急医療の体制充実が期待される。</u> 地域の医療機関との連携については、地域医療支援病院として、高い患者紹介率^{*6} (80.9%) や逆紹介率^{*7} (112.6%) を達成しているとともに、高度医療機器等の共同利用や地域の医療関係者への研修を行うほか、地域の公的医療機関への医師の派遣を拡大 (現在 13 機関) するなど、県立病院としての役割を十分に果たしている。<u>また、「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル構築事業」による複数医療機関相互の診療情報共有のための取組も順調に拡大してい</u>

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<ul style="list-style-type: none"> 充実した医療の提供、地域連携、アメニティ改善その他の経営努力の成果が、<u>計画を上回る平均在院日数や病床利用率などの基礎的な指標に明確に表れている。医師事務作業補助者の増員による診療報酬加算のランクアップを含む単価アップ努力と経費節減の取組みによる費用抑制を通じて</u>利益は年度計画を上回ることとなった。今後ともこうしたバランスの取れた業績を維持することを期待したい。アメニティについては、入院患者に関しては、24 時間を視野とするなど、<u>患者目線を基本においた姿勢を引き続き確保していくことが重要である。</u> 医師等の充足は、法人化の利点を活用して大きな前進が見られるものの、引き続き重要な課題となっている。<u>3 本柱である循環器・がん・救急の各分野について、</u>より充実した医療提供体制とするための麻酔科医、放射線科医や救急専門医などが特に必要とされているが、医療技術者にとっても魅力ある病院となって、必要十分なスタッフが確保できるよう努力されることを望みたい。医療技術者の臨床研究の支援が<u>開始されたが、</u>質の高い研修や研究の機会を提供することは、このような魅力作りの重要な要素となっており、今後とも国内外での研修、大学等研究機関との共同研究などが進展・拡充することを期待したい。なお、在宅医療の推進と関連して、退院支援の充実等のため、メディカル・ソーシャル・ワーカー^{*11}の増員にも引き続きの努力を望みたい。 <u>医師の充足と関連して、医師の臨床研修に関し、病院の臨床研修体制が高く評価され、卒後臨床研修評価機構（JCEP）の認定証の発行を受け、医師臨床研修マッチングにおいても多くの希望者があり、募集定員全員を内定することができたことは、</u>評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>る。</u>今後も医療連携の推進のため、<u>更に積極的な取組</u>を期待したい。充実した医療の提供、地域連携、アメニティ改善その他の経営努力の成果が、<u>診療報酬改定への対応やハイケアユニット（HCU）[*]の開設等の単価アップ努力と、省エネルギーの推進等の経費節減の取組などとあいまって、</u>利益は年度計画を上回ることとなった。今後ともこうしたバランスの取れた業績を維持することを期待したい。<u>また、入院患者の</u>アメニティについては、24 時間を視野と<u>することや、患者全般に対して、</u>接遇にはきめ細かく<u>神経を働かすこと</u>など、<u>患者目線を基本においた姿勢を引き続き確保し、患者満足度の向上を図ることが重要である。</u> 医師等の充足は、法人化の利点を活用して大きな前進が見られるものの、引き続き重要な課題となっている。より充実した医療提供体制とするための麻酔科医、放射線科医、救急専門医、<u>循環器科医、消化器内科医</u>などが特に必要とされているが、医療技術者にとって魅力ある病院となって、必要十分なスタッフが確保できるよう努力されることを望みたい。医療技術者の臨床研究の支援<u>など、</u>質の高い研修や研究の機会を提供することは、このような魅力作りの重要な要素となっており、今後とも国内外での研修、大学等研究機関との共同研究などが進展・拡充することを期待したい。なお、在宅医療の推進と関連して、退院支援の充実等のため、メディカル・ソーシャル・ワーカー^{*9}の増員にも引き続きの努力を望みたい。 <u>卒後臨床研修評価機構の認定証の発行を受けるなど、病院の臨床研修体制は高く評価されており、医師臨床研修マッチングにおいて、平成 24 年度に引き続き平成 25 年度に向けても着実に内定を確保できたことは、</u>評価できる。

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<p>(3) 県立こころの医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門病棟を有して精神科救急・急性期医療を提供するとともに、在宅医療、司法精神医療^{*12}、先端医療という、精神医療分野において県内の他の医療機関では対応困難な総合的かつ高水準な医療を引き続き提供している。明確な病院理念と基本方針、将来構想が掲げられており、この構想へ向かって体制整備が着実に進化し、居住プログラムを除きほぼ完成していて、高い評価に繋がっている。 ・ 精神科の平均入院単価は低水準で、構造的に困難な経営環境にあるが、精神科救急入院料病棟、精神科急性期治療病棟で配置人員の拡充による看護密度の向上、個室の拡充、病床回転率の向上、在宅ケアの充実といった医療の質向上や診療報酬の適正請求や医療観察法の指定病床の増床など経営努力を積極的に行っている。平成 20 年度に開院 53 年間で初めて経常収支の黒字化を果たし、その後も連続して黒字を達成するなど、その業績は高く評価できる。なお、平均在院日数が、長期在院患者の増加により、トップレベルの精神科病院の目安といわれる 100 日を超え、延長傾向にあるとみられる点は、留意が必要である (平成 23 年度実績 111.7 日)。 ・ 精神科救急ダイヤルでは、24 時間体制で全県の患者・家族から電話で相談を受け、必要な受診の助言等を行うとともに、場合によっては、救急外来等の受診、救急・急性期病棟に入院させる役割も担っている。広報誌・ホームページの活用努力が行われ、平成 23 年度の利用件数は年間 2,012 件と、前年度 (1,747 件) より増加した点は評価できるが、精神科救急ダイヤルが認知されることで新規患者の受け入れ増加につながることも望めるため、県とも連携し、自治体広報の活用等により露出を増やすなど、今後も県民に対しより一層の周知を図ることを求めたい。 	<p>(3) 県立こころの医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門病棟を有して精神科救急・急性期医療を提供するとともに、在宅医療、先端医療、司法精神医療^{*10}という、精神医療分野において県内の他の医療機関では対応困難な総合的かつ高水準な医療を引き続き提供している。明確な病院理念と基本方針、将来構想が掲げられており、この構想へ向かって体制整備が着実に進化し、居住プログラムを除きほぼ完成していて、高い評価に繋がっている。 ・ 精神科の平均入院単価は低水準で、構造的に困難な経営環境にあるが、精神科救急入院料、精神科急性期治療病棟入院料の施設基準の取得・維持、病床稼働率の向上、在宅ケアの充実といった医療の質向上や経費節減、医療観察法の指定病床の増床など経営努力を積極的に行っている。平成 20 年度に開院 53 年間で初めて経常収支の黒字化を果たし、その後も連続して黒字を達成するなど、その業績は高く評価できる。平均在院日数が、前年度より短縮し、トップレベルの精神科病院の目安といわれる 100 日を切る見込みにあることも評価に値する (平成 24 年 9 月末現在 99.8 日)。 ・ 精神科救急ダイヤルでは、24 時間体制で全県の患者・家族から電話で相談を受け、必要な受診の助言等を行うとともに、場合によっては、救急外来等の受診、救急・急性期病棟に入院させる役割も担っている。広報誌・ホームページの活用努力の成果が現れ、平成 24 年 9 月末現在の利用件数は 1,184 件と、前年同期 (837 件) より増加している点は評価できる。今後も、当制度の活用をより推進するため、県とも連携し、積極的に PR するなど、より一層の周知努力を望みたい。

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果（案）
<ul style="list-style-type: none"> 患者の社会復帰に向けて、退院を支援する「在宅医療支援部」の役割は精神医療分野での世界的な趨勢であり、今後とも拡充されることが望まれる。特に A C T チーム*13 による在宅支援サービス、家や家族がない患者のための居住プログラムなどは極めて重要である。A C T は平成 22 年 2 月に活動が開始され着実に進んでいるが、グループホーム構想の模索を含め、さらに強化拡充が望まれる。これに関連して、医療以外の分野における連携や入退院を繰り返さないために患者・家族に向けて疾病に対する理解を深めるための心理教育・家族教室への<u>取り組みが開始されている。</u> 司法病棟の増床と治療プログラムの充実、m-E C T*14 による治療、クロザピン*15 を使った統合失調症の治療など、政策医療や先端医療に属する分野での積極的なサービス強化が<u>進められていることは高く評価される。これらの取り組みには当然関係者の深い理解が必要なものがあり、現場だけに努力と負担を求めることがないよう、十分な配慮が必要である。</u> 医師については、県内の教育機関との連携や全国からの応募により確保に努めているところであるが、安定的とは言えない現状である。<u>引き続き、ホームページ等で公募するとともに、学会等で積極的に情報発信していく必要がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の社会復帰に向けて、退院を支援する「在宅医療支援部」の役割は精神医療分野での世界的な趨勢であり、今後とも拡充されることが望まれる。特に A C T チーム*11 による在宅支援サービス、家や家族がない患者のための居住プログラムなどは極めて重要である。A C T は平成 22 年 2 月に活動が開始され着実に進んでいる<u>ことは評価できるが、</u>グループホーム構想の模索を含め、<u>更に強化拡充が望まれる。</u>これに関連して、医療以外の分野における連携や入退院を繰り返さないために患者・家族に向けて疾病に対する理解を深めるための心理教育・家族教室への<u>取組が進められていることも評価に値する。こうした取組を診療報酬での評価につなげるための働きかけが課題として認識されている。</u> 司法<u>精神</u>病棟の増床と治療プログラムの充実、m-E C T*12 による治療、クロザピン*13 を使った統合失調症の治療など、政策医療や先端医療に属する分野での積極的なサービス強化が<u>安全管理などの配慮のもとで進められ、受け入れ数や治療件数が増加し、また、治療効果の確認が進んでいることは高く評価される。司法精神病棟は年間を通じて満床に近い状態が続いており、収益もほぼ見込みどおりに推移している。ただ、これらの取組には、当然のこととして、関係者の深い理解が必要であり、現場だけに努力と負担を求めることがないよう、十分な配慮が必要である。</u> 医師については、県内の教育機関との連携や全国からの応募により確保に努めているところであるが、安定的とは言えない現状である。<u>m-E C T による治療に必要な麻酔科医の確保も課題となっている。個別の確保努力・工夫とあいまって、医療に専念できる環境をつくるなど魅力のある職場とすることの重要性が認識されているが、そのための取組を進めるとともに、学会等で積極的に情報発信</u>

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医の受け入れ、教育・研修病院として専門医の育成・派遣などのほか、他機関では治療困難な患者の全県規模の受け入れといった不採算の分野に対し担うべき機能を果たしている。そうした長期・慢性の重症患者の受け入れや司法病棟など民間病院では対応できない県立病院ならではの役割を担っていることへの県民の理解を求めるなど、さらなる説明責任を果たし、透明性を高めることが必要である。すでに県民向けの公開講座開催、地域における出前講座への認定看護師派遣などが行われているが、広報誌・ホームページの活用とあわせ、今後とも引き続きこの点についての努力を求めたい。 <p>(4) 県立こども病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療の提供については県内唯一かつ日本でも有数の小児専門病院として、県内だけでなく隣県や遠方の患者にも利用されており、極めて高い業績をあげている。また、D P C 適用の全国の小児専門病院の中でも、機能評価係数Ⅱがトップであることは、高く評価できる <u>(全国 8 病院中 1 位)</u>。 ・ <u>平成 22 年度には、集学的治療*16 の実践、緩和ケア*17 チームの活動等が認められ、県から静岡県小児がん拠点病院の指定を受け、高度な技術水準を有している。</u> ・ 病院は、医師や看護師を中心にコメディカル、チャイルド・ライフ・スペシャリスト*18 等を含めた様々な職種によるチーム医療やアニマルセラピー*19 の導入などトータルケア*20 の実施により、小児患者や患者家族の立場に立った質の高いサービスの提供ができており、こどものための総合的な医療を提供する病院として信頼されて 	<p>していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医の受け入れ、教育・研修病院として専門医の育成・派遣などのほか、他機関では治療困難な患者の全県規模の受け入れといった不採算の分野に対し担うべき機能を果たしている。そうした長期・慢性の重症患者の受け入れや<u>司法精神医療</u>など民間病院では対応できない県立病院ならではの役割を担っていることへの県民の理解を求めるなど、<u>更なる</u>説明責任を果たし、透明性を高めることが必要である。すでに県民向けの公開講座開催、地域における出前講座への認定看護師派遣など、努力が払われているが、広報誌・ホームページの活用と併せ、今後も引き続きこの点についての努力を求めたい。 <p>(4) 県立こども病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療の提供については県内唯一かつ日本でも有数の小児専門病院として、県内だけでなく隣県や遠方の患者にも利用されており、極めて高い業績をあげている。また、D P C 適用の全国の小児専門病院の中でも、機能評価係数Ⅱがトップであることは、高く評価できる。 ・ <u>集学的治療*14 の実践、緩和ケア*15 チームの活動、関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」の開催など、静岡県小児がん拠点病院として小児がんに対する高度な技術水準を有している。</u> ・ 病院は、医師や看護師を中心にコメディカル、チャイルド・ライフ・スペシャリスト*16 等を含めた様々な職種によるチーム医療やアニマルセラピー*17 の導入などトータルケア*18 の実施により、小児患者や患者家族の立場に立った質の高いサービスの提供ができており、こどものための総合的な医療を提供する病院として信頼されて

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<p>いる。その実績は各種メディアでも報道されている。<u>外来患者数の増加、入院患者平均在院日数の短縮など基礎的指標をみても好業績を示している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 循環器センター、周産期センター、こどもと家族のこころの診療センター、小児集中治療センター（P I C U^{*21}）のそれぞれのセンターにおいても、先端的な取り組みが行われている。具体的には、循環器センターにおける、高いレベルに裏付けられた身体に負担の少ないカテーテル治療の実施、また周産期センターでは、地域におけるハイリスクの妊婦への早期対応による成果、こどもと家族のこころの診療センターにおいては、こどもの精神保健ネットワークの拠点病院として県内の児童精神科医療の中核的機能を発揮するなど、いずれも常に医療の質の高度化を追求する姿勢が明確に表れている。 地域の医療機関との連携については、地域医療支援病院として、高い患者紹介率（<u>99.7%</u>）を達成しており、また、地域の医療関係者の研修を行うほか、地域の公的医療機関（7機関）へ医師を派遣するなど、県立病院の役割を十分果たしている。また、小児集中治療センターにおいて24時間365日全県下における小児3次救急をカバーしており、<u>平成23年9月には、これまでの救急医療に対する貢献が評価され、「静岡県救急医療功労団体知事表彰」を受けた。</u> 医師事務作業補助者は<u>前年度から5人増員する努力があり18人となったが、</u>その採用は、医師・看護師の負担を軽減し、専門的サービスへの専念を助ける効果が確認されており、業務範囲の拡大検討など、さらなる活用を図ることが望まれる。これは、施設基準ランクアップにより、入院単価の向上にも寄与<u>している。</u> 教育研修については、マンツーマンの後期臨床研修、複数のセク 	<p>いる。その実績は各種メディアでも報道されている。<u>入院・外来患者数の増加、入院患者平均在院日数の短縮など基礎的指標をみても好業績を示している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 循環器センター、周産期センター、こどもと家族のこころの診療センター、小児集中治療センター（P I C U^{*19}）のそれぞれのセンターにおいても、先端的な<u>取組</u>が行われている。具体的には、循環器センターにおいては、高いレベルに裏付けられた身体に負担の少ないカテーテル治療の実施、また周産期センターでは、地域におけるハイリスクの妊婦への早期対応、<u>さらに、</u>こどもと家族のこころの診療センターにおいては、こどもの精神保健ネットワークの拠点病院として<u>発達障害を含む</u>県内の児童精神科医療の中核的機能を発揮するなど、いずれも<u>増大する需要に対応し、</u>常に高度先進的医療の提供を追求する姿勢が明確に表れている。 地域の医療機関との連携については、地域医療支援病院として、高い患者紹介率（<u>99.5%</u>）を達成しており、また、地域の医療関係者の実習研修を行うほか、地域の公的医療機関（7機関）へ医師を派遣するなど、県立病院の役割を十分果たしている。また、小児集中治療センターにおいて24時間365日全県下における小児3次救急をカバーしているが、<u>隣接県からの患者受入にも対応するなど、高い信頼と評価を得ている。</u> 医師事務作業補助者は<u>努力により18人となっているが、</u>その採用は、医師・看護師の負担を軽減し、専門的サービスへの専念を助ける効果が確認されており、役割の周知、業務範囲の拡大検討などにより、<u>更なる</u>活用を図ることが望まれる。これは、施設基準ランクアップにより、入院単価の向上にも寄与<u>する。</u> 教育研修については、マンツーマンの後期臨床研修、複数のセク

平成 23 年度評価結果との比較

平成 23 年度評価結果	平成 24 年度暫定評価結果 (案)
<p>ションを回る仕組み、海外の医学講座への指導医や研修医の派遣、海外からの専門医の招聘による教育実習など、魅力ある研修プログラムが展開されている。救急総合診療科を含め、学生や研修医の研修希望も多く、こども病院に対する医療関係者の評価の高さを窺わせるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 増加する新生児未熟児医療のニーズに対応するため、新生児集中治療室（NICU*²²）を <u>3床増床した点は評価できる。しかし、産科医も含め、新生児科医は依然として必要数には不足しており、NICUの増床が行われたことを勘案すれば、法人化の利点を生かした充足努力が、より一層求められるところである。</u> 医師・看護師の勤務負担軽減・就労環境改善のため、看護師について、<u>平成 23 年 11 月から 3 病棟で 2 交代制の試行が始まり、また、老朽化したものに代わる新しい医師宿舎が平成 24 年 3 月に竣工した。</u>職員のモチベーションを高める意味でも、こうした取り組みの意義は大きく、歓迎される。 	<p>ションを回る仕組み、海外の医学講座への指導医や研修医の派遣、海外からの専門医の招聘による教育実習など、魅力ある研修プログラムが展開されている。救急総合診療科を含め、学生や研修医の研修希望も <u>引き続き</u> 多く、こども病院に対する医療関係者の評価の高さを窺わせるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 増加する新生児未熟児医療のニーズに対応するため、新生児集中治療室（NICU*²⁰）を <u>12 床から 15 床へ 3 床増床した点は評価できるが、産科医も含め、新生児科医や看護師は依然として必要数には不足しており、法人化の利点を生かした充足努力がより一層求められるところである。</u> 医師・看護師の勤務負担軽減・就労環境改善のため、看護師について、<u>平成 24 年 10 月現在 9 病棟で 2 交代制が本格実施され、また、新しい医師宿舎（世帯用・単身用）が平成 24 年 3 月に竣工し、4 月に入居開始された。院内保育所の改修も検討中であるが、</u>職員のモチベーションを高める意味でも、こうした <u>取組</u> の意義は大きく、歓迎される。